



本資料は、(財)日本規格協会によって仮訳したものです。本資料の無断での引用・転載を禁じます。

第7回 ISO/TMB/WG SR 総会の決議
2009年5月18日～22日、カナダ、ケベック

注：決議はWGの今後の作業又は主要な決定に影響を及ぼす決定事項を反映するものである。その他のすべての決定事項は議事録に反映される。

決議 1

ISO/TMB/WG SR は、総会でコンビナが提出した TG 1、TG2 及び TG3 の報告を承認する。

決議 2

ISO/TMB/WG SR は、次の ISO/DEVCO への財政支援者に対して、ステークホルダーの参加を促進するための貢献と支援プロジェクトをさらに 2010 年まで 2 年間延長したことに感謝の意を表する。
ーフィンランド政府
ースウェーデン国際開発協力機関 (SIDA)

決議 3

ISO/TMB/WG SR は、ソニー株式会社がステークホルダーの参加を促進するために供与した ISO SR 信託基金への寄付に感謝の意を表する。

決議 4

ISO/TMB/WG SR は、広範なステークホルダー及び潜在的なユーザーとの接触を図るための ISO 26000 に関する継続的なコミュニケーションの必要性を認識し、規格の発行後に関係する WG SR 参加者を定期的に再招集することを勧告する。ISO/TMB/WG SR は、特に TG 1 及び TG 2 に対して、かかるコミュニケーション及び会議に着手するための財政支援に関して検討することを要請する。

決議 5

ISO/TMB/WG SR は、すべての ISO メンバーに対して、これ以上の遅延なく、「ISO 26000 コミュニケーション・プランの策定に関するガイド」(文書 ISO/TMB/WG SR N159) の実施を開始することを強く促す。

決議 6

ISO/TMB/WG SR は、参加している国家標準化機関及び言語タスクフォースに対して、「ISO 26000 コミュニケーション・プランの策定に関するガイド」(文書 ISO/TMB/WG SR N159) をそれぞれの国の言語に翻訳し、訳文を WG SR 公開ウェブサイトに掲示するために TG 2 へ提供することを奨励する。



ISO/TMB/WG SR
社会的責任

決議 7

ISO/TMB/WG SR は、すべての専門家及びオブザーバに対して、CD、DIS 及び FDIS に係わる規則及び手順（文書 ISO/TMB/WG SR N169）の明確化に関する TG 3 のプレゼンテーションに留意することを奨励する。

決議 8

ISO/TMB/WG SR は、文書 ISO/TMB/WG SR N160 が、一部の国家標準化機関では国内委員会にすべてのステークホルダーグループが参加しているわけではないことを示していることに留意し、参加しているすべての国家標準化機関に対して、すべてのステークホルダーグループの参加を達成しステークホルダーグループ全体の調和を促進するため積極的な処置を取ることを要請する。

決議 9

ISO/TMB/WG SR は、総会で報告又は討議され、また文書 ISO/TMB/WG SR N168 で提案されたとおり、Clause Specific Meeting から提出された合意された今後の方針を ISO 26000 の DIS 原案の基礎として承認する。

決議 11

ISO/TMB/WG SR は、統合原案タスクフォース（IDTF）に対して、これから次回 ISO/TMB/WG SR 総会までの ISO 26000 原案作成のための詳細な起草計画を策定することを要請する。計画は、3 週間以内に ISO/TMB/WG SR 事務局から ISO/TMB/WG SR へ回付される。

決議 12

ISO/TMB/WG SR は、ISO 理事会に対して ISO 26000 及び以前のすべての原案を無料で利用可能にすることを要請し、ISO/TMB/WG SR 事務局に対して CAG と協議してそれを行う理由を ISO 理事会に提供することを要求する。

決議 13

ISO/TMB/WG SR は、第 8 回コペンハーゲン ISO/TMB/WG SR 総会の会場を提供してくれるデンマーク規格協会とデンマーク経済産業省に感謝する。開催日時は、ISO/TMB/WG SR 事務局から追って連絡する。

決議 14

ISO/TMB/WG SR は、この第 7 回ケベック ISO/TMB/WG SR 総会の暖かいもてなしとすばらしい手配に対して、ケベック標準化局（BNQ）とカナダ規格評議会（SCC）に感謝する。